

【特記仕様書（記載例：ボックスカルバート；ひび割れ抑制対策 指定なし工事）】

コンクリート構造物品質確保の取組に関する特記仕様書

本工事は、「新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）」（以下、「ガイドライン（案）」という。）に基づき、コンクリート構造物の品質確保に取り組む試行対象工事である。

1 施工の基本事項の遵守

(1) コンクリート打込み時の施工状況把握

本工事の以下の構造物は各リフトのコンクリート打込みにあたり「施工状況把握チェックシート」を用い丁寧な施工に取り組むこと。また、最小限として以下の箇所は、監督員が臨場し受注者ととともに施工状況把握を行う。

【対象構造物】 ボックスカルバート

【臨場箇所】【○○】（側壁の初回打込みを基本）※

※ 上記は一般監督工事の場合であり、低入札価格調査対象工事等の理由により重点監督工事に変更する場合は、実施予定も変更する。

※ 実施時期は受発注者で協議して決定すること。

(2) 表層目視評価

上記1（1）により施工状況把握を行った箇所は、「表層品質目視評価 評点表」を用い、脱型時に監督員が臨場して受注者とともに確認する。ただし、当該箇所の確認が工程等により困難な場合は、確認ができる箇所（リフト）で確認する。

2 温度ひび割れの検討と抑制対策（巻末フロー図参照）

本工事で施工する構造物が、新潟県土木工事標準仕様書第1編共通編第11節「マスコンクリート」に該当する場合は、適切な検討を行うこと。

なお、温度応力解析によりひび割れ照査及びひび割れ抑制対策を実施する場合は、設計変更にて解析費用及び補強鉄筋等の対策費用を計上する。

3 コンクリート施工記録の作成

受注者は「新潟県コンクリート施工記録入力フォーム」にリフトごとに下記の各情報を入力してコンクリート施工記録を作成すること。入力完了後、監督員の確認を受けた上で、完成図書として工事完成検査時に提出する。

なお、上記の入力フォームの利用開始の準備（コンクリート打込み計画等）が整ったら、監督員にユーザIDの発行、工事登録等を申し出ること。

【コンクリート施工記録】

- ① リフト図：リフト図・部材の情報（寸法、配筋等）・ひび割れ抑制対策情報
- ② 打込み管理表：コンクリートの材料情報・施工時の情報（運搬、打込み、養生等）
- ③ ひび割れ調査票：ひび割れの有無（「無」の場合も必須）、位置、補修の情報等
- （④ 温度計測表（温度グラフ）：温度計測記録）任意

4 ひび割れ発生状況の初期観察（脱型時）、観察（脱型後）、調査及び補修

本工事では、ひび割れの初期観察及び調査を行うこと。また、初期観察が完了した後も、工事完成までの間は観察を行うこと。初期観察、観察、調査及び補修の結果は、入力フォームに入力して、コンクリート施工記録として作成すること。

ひび割れの初期観察、観察及び調査を実施する期間及び頻度については、「ガイドライン（案）」p61～64の表6.1及び表6.2の基準で実施すること。

また、ひび割れの補修については、「ガイドライン（案）」p.66の表6.3「ひび割れの補修基準」により補修を行うこと。

なお、ひび割れ発生状況の初期観察、観察及び調査に要する費用は原則として受注者の負担とし、ひび割れ幅が下表に示す補修基準を超えた場合は、監督員と協議し、ひび割れ補修を行うものとする。

- ※ 上記以外のひび割れが発生した場合には、ひび割れの原因を検討の上、調査の期間・頻度・基準、補修方法について監督員と協議すること。
- ※ 上表に示した初期観察及び調査の期間を、工程上の理由により短縮したい場合には、監督員と協議すること。
- ※ ひび割れが「ガイドライン（案）」表6.3に示す補修基準に達した場合には、施工記録を添付して速やかに監督員に報告の上、監督員の立会を受けること。
- ※ ひび割れ補修前には、スケッチ図の作成及び写真を撮影行い、監督員に提出すること。
- ※ ひび割れの補修については、監督員と協議の上、補修時期及び方法を決定すること。

【参考】

下記の資料及び各データベースは、新潟県技術管理課ホームページ中の「コンクリート品質確保の取組」に掲載している。

- ① 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）
- ② 施工状況把握チェックシート
- ③ コンクリート表層品質目視評価 評点表
- ④ 新潟県コンクリート施工記録データベース
- ⑤ 新潟県コンクリート施工記録入力フォーム
- ⑥ コンクリート施工記録データベース操作マニュアル（施工者編）

【URL】

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/133042014025.html>

5 モデル工事としての現地検討会への協力

本工事は、新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)検証委員等による現場検討会を開催する場合がある。現場検討会の対象となった際は、現場への受け入れに協力すること。

【ひび割れ抑制対策の照査及び検討フロー】

